

# 南海トラフ地震の 臨時情報発表に備えた防災対応

---

# 新富町としての対応方針(計画)

臨時情報名	新富町の主たる対応	住民に求める行動
<p>巨大地震警戒</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地震・津波への備えへの注意喚起</li> <li>○避難情報の発令 事前に指定してある「高齢者等事前避難地域」の ※対象地域に対し「<b>高齢者等避難</b>」の発令</li> <li>○指定避難所開設・開設期間 指定避難所を開設・<b>原則1週間</b></li> <li>○体制構築 災害対策本部の設置 動員体制の決定(状況に応ずる)</li> <li>○役場における防災対応の実施 発災に備え執るべき処置の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震、津波への備えの再確認 (避難場所等、避難経路、非常持出、非常備蓄品等)</li> <li>・一週間の自主避難先の検討 原則として、親類、知人宅等による避難場所を選定</li> <li>・自主防災組織及び自治区による避難行動要支援者の要配慮者の避難支援要領確認</li> </ul>
<p>巨大地震注意</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地震への備えへの注意喚起</li> <li>○避難所の開設検討 (自主避難者用)</li> <li>○相談窓口の設置(ヘルプデスク)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織及び自治区による避難場所及び地区民の自主避難に対する対応</li> </ul>

# 高齢者等事前避難対象地域

メイプルタウン



かもめ台団地



ルピナス団地



日之出地区



# 南海トラフ地震**臨時情報**が発表されたら

## 個人として平時に確認しておくべき事項

### 居住地が

- 1 津波浸水区域となっていないか
- 2 急斜面、土砂災害警戒区域等になっていないか
- 3 建物が耐震基準を満たしていないか  
(昭和56年以前建築)

該当する

事前自主避難を検討する。

- ・安全な親戚・知人宅
- ・安全なホテル、旅館等
- ・町が開設する指定避難所

該当なし

- ・避難場所、避難経路の再確認
- ・家具の固定、自宅内安全地帯の確認
- ・家庭備蓄の再確認
- ・家族との連絡方法の確認

# 南海トラフ地震**臨時情報**が発表されたら

## 地区としてどうするか？

- ①地区の避難場所等の設置、運営についての確認
- ②地区内要配慮者の状況確認
- ③地区内要配慮者の安否確認要領の確認

## 自主避難時の避難所生活

- **自己完結が原則（要配慮者を除く）**  
**生活に必要なものは自分で準備**
- **避難所内での共助推進**  
**同じ避難所の人達での助け合い**
- **要配慮者支援の福祉専門職等との連携**  
**訪問介護、デイサービス会社等との支援調整**  
**（介護支援専門員、相談支援専門員等との連携）**